

「令和9年度地域間幹線計画確保維持計画（素案）」パブリックコメント

意見に対する考え方

意見公募期間：令和8年4月28日（火）から5月18日（月）

意見数：1件

No	箇所	ご意見	対応方針
1	P23	<p>「系統番号77番名護東線通学時間帯具志川高校経由の新設に関する意見」</p> <p>令和7年の路線再編により、系統番号77番名護東線は具志川高校最寄りの「喜仲入口」を経由しなくなり、うるま市石川方面や金武町方面から通学する生徒は安慶名での乗り換えが必要となっている。その結果、通学時間の延長や乗り換え負担の増加、雨天時・夜間における安全面の不安などが生じている。</p> <p>特に名護東線は沿線地域の高校生にとって重要な通学路線である一方、路線再編以降具志川高校へのアクセスが不便な状況となっている。与勝高校などには通学需要を踏まえた経由便が設定されていることから、具志川高校についても通学時間帯の一部便を「具志川高校前」経由とする必要があると考える。</p> <p>経由新設により、乗り換え不要による通学負担の軽減や安全性向上が期待できるほか、継続的な通学需要への対応にもつながる。現行ダイヤへの影響を最小限に抑えながら実施可能と考えられるため、地域公共交通の利便性向上の観点からも検討を求める。</p>	<p>県では、77番名護東線の減便に伴う夜間の高校生の帰宅手段確保に向けた検討など、本島中北部東海岸地域の公共交通に係る課題解決に向けて、県、名護市、うるま市、金武町、宜野座村で構成する「沖縄本島中北部東海岸地域公共交通協議会」を令和7年2月に設置しました。</p> <p>同協議会で協議した結果、平日夜間のバス運行については、県及び4市町村で連携し、令和8年度末までの実証運行を行っており、引き続き、名護東線の維持や、令和9年度以降の夜間の移動手段の確保等に向けて、協議することとしております。</p> <p>今回ご意見をいただいた、具志川高校の通学時間帯に係る交通利便性向上に向けては、同協議会において、交通事業者等の関係者と意見交換しながら、どのような対応が可能か検討してまいります。</p>